

保護者の皆様へ

## 給食費及び学校徴収金口座振替登録のお願い

札幌市では給食費及び学校徴収金を以下のとおり取扱います。保護者の皆様には口座振替登録の御協力をお願いいたします。

給食費 → 札幌市教育委員会へのお支払い  
学校徴収金 → 新川中央小学校へのお支払い（※）

※学校徴収金とは、行事費や教材費などを指します。

### 給食費の取扱い（札幌市へのお支払い）

#### 1 給食費の口座振替依頼手続について

以下のいずれかの方法で口座振替登録をしていただきます。

##### ① 給食費口座振替依頼書を金融機関へ提出

別途、お配りしている「札幌市学校給食費口座振替依頼書」を作成のうえ、金融機関の窓口へ直接御提出ください。金融機関については口座振替依頼書の表紙に記載している33の機関より御選択ください。

##### ② Web 口座振替受付サービスでの口座登録（令和6年2月1日以降）

スマホやパソコンから Web での口座登録ができます。御自宅から時間を選ばずに御登録ができますので、是非、御活用してください。詳細は別途、お配りしているチラシを御覧ください。

Web 登録はいつでもどこでも手続きができ、印鑑も不要で便利です！



#### 2 学校給食費の納付額及び納期限について

令和6年度の1食当たりの学校給食費の額は、改めて保護者の皆様へ通知いたします。

学校給食費の納付月は、年10回（6月～翌年3月）に分けて納めていただくこととなります。納期限は原則、次のとおりとなりますが、この日が土、日、祝日の場合は、金融機関の翌営業日となります。保護者の皆様には、毎年6月にその年度の納付額と納期限をお知らせします。

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
納期限	6月末日 ※4、5月分	7月末日 ※6月分	8月末日 ※7月分	9月末日 ※8月分	10月末日 ※9月分
納期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
納期限	11月末日 ※10月分	12月末日 ※11月分	1月末日 ※12月分	2月末日 ※1月分	3月末日 ※2、3月分

裏面も御確認ください

### 3 学校給食費に関する Q&A

Q：同じ学校に通う兄・姉がおり、既に口座振替の登録をしているが、改めての申込みは必要ありますか？

A：お子様ごとに手続が必要ですので、お手数ですが、改めての口座登録をお願いします。なお、振替口座は同一のもので構いません。

Q：振替先の口座名義人は保護者（納付義務者）名義などの指定はありますか？

A：口座名義は名義人の同意があれば保護者と限定していません（納付義務者は世帯主ではないといけない等の決まりはありません。）。また、登録する口座はお子様の名義の口座でも構いません。

Q：就学援助や生活保護等の支援を受けていますが、口座振替の登録は必要ですか？

A：就学援助や生活保護等の支援が終了した場合は、口座振替にて給食費をお支払いいただくこととなりますので、速やかに口座振替に移行できるように、現在支援を受けている方も口座振替の登録をお願いします。

Q：残高不足等で納期限に口座振替ができなかったらどうなりますか？

A：再振替は行いません。納付書を御自宅に送付しますので、金融機関の窓口でお支払いください。

Q：給食費の支払方法は必ず口座振替にしないといけないですか？

A：必ずではありませんが、納期毎に納付書で金融機関の窓口でお支払いいただくこととなりますので、払い忘れの防止や手間を省くためにも、口座振替をおすすめしています。

## 学校徴収金の取扱い（学校へのお支払い）

### 1 学校徴収金の口座振替依頼手続について

別途、お配りしている「自動払込利用申込書」を作成のうえ、郵便局の窓口へ直接御提出ください。本校ではゆうちょ銀行のみと自動払込契約をしておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

**郵便局への提出は窓口の準備があるため、令和6年2月15日（木）以降で  
お願いいたします。**

### 2 学校徴収金の金額等

入学のてびき（入学案内 NO.2）を御確認ください。



問い合わせ先

（入学全般、学校徴収金について）

札幌市立新川中央小学校

TEL：011-761-1511

（給食費について）

札幌市教育委員会 給食費事務係

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目

TEL：011-211-3711